

第 章 策定に向けたスケジュール

1 区民の皆さんのご意見を伺います

平成28年7月1日～7月16日に、区政改革計画(素案)をテーマに「区長とともに練馬の未来を語る会」を区内4会場で開催し、区民の皆さんのご意見を直接伺います。また、計画素案の説明会も開催します(下表参照)。

区民意見反映制度による意見の募集(平成28年6月1日～7月25日)を行います。(詳しくは、表紙裏面をご覧ください。)

これらの結果を、計画案づくりに反映していきます。

区長とともに練馬の未来を語る会 開催日時・会場

日 時	会 場
平成28年7月1日(金) 18時30分から	関区民センター 2階 (関区民ホール)
7月5日(火) 18時30分から	ココネリ 3階 (ココネリホール)
7月13日(水) 18時30分から	勤労福祉会館 (集会室)
7月16日(土) 10時00分から	光が丘区民センター 3階 (光が丘区民ホール)

区政改革計画素案の説明会 開催日時・会場

日 時	会 場
平成28年6月15日(水) 18時30分から	旭丘地域集会所 (ホール)
6月23日(木) 18時30分から	北町第二地区区民館 (レクホール)
6月27日(月) 18時30分から	南田中地域集会所 (集会室)
6月30日(木) 18時30分から	大泉学園地区区民館 (レクルーム)

2 ご意見を踏まえて計画案を作成し、計画を策定します

計画素案に関する区民の皆さん、区議会のご意見を伺ったうえで、計画案としてまとめ、改めて区議会に報告します。

区議会のご意見を踏まえて、計画を策定します（平成28年10月を目途とします）。

3 取組の実現に向けて

この計画で取り上げた取組を実施するため、区民の皆さんや関係団体のご意見を伺いながら、数値目標、手法、時期等について検討を深め、実現に取り組みます。

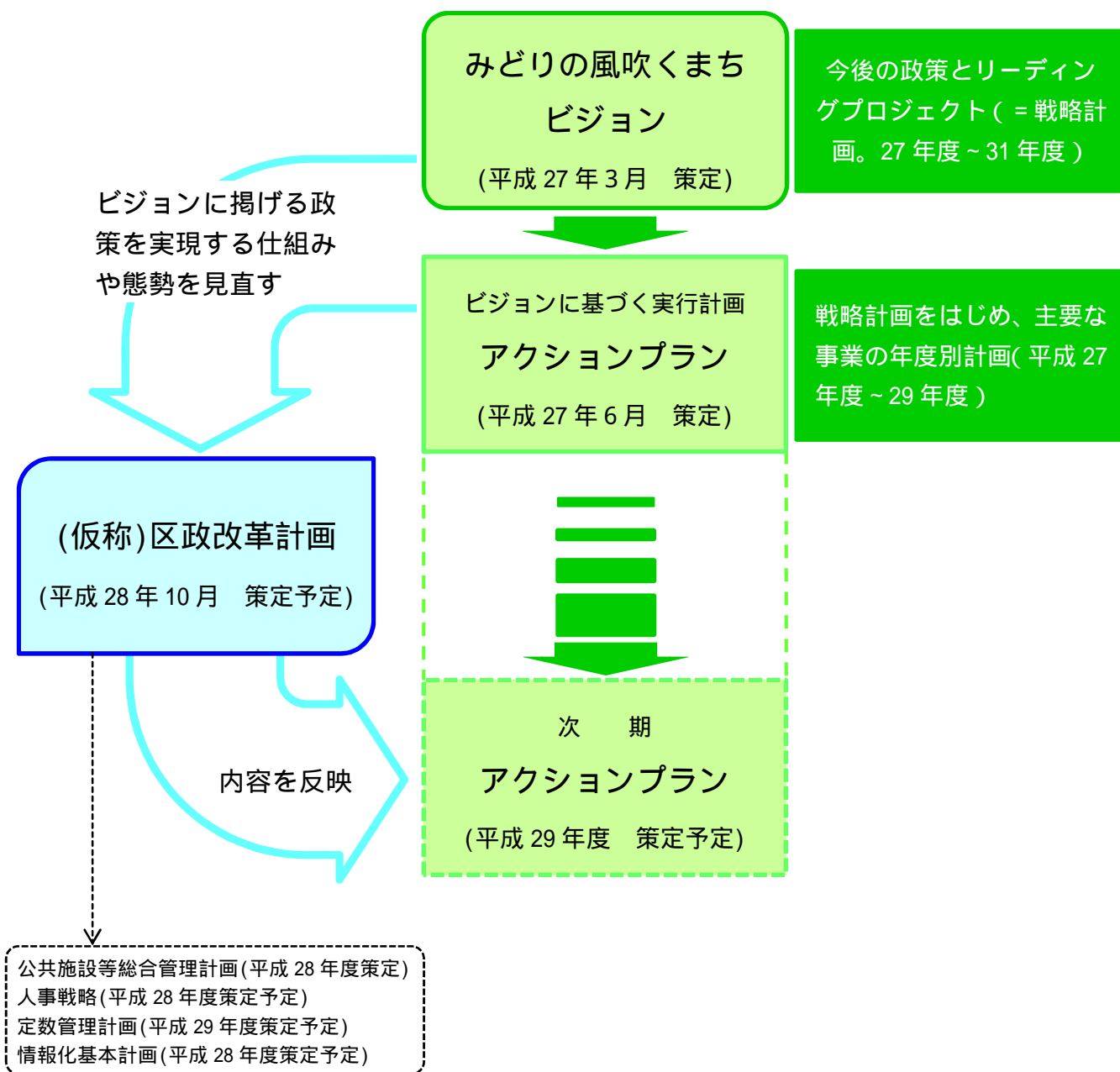
下記の取組については、個別計画等の中で詳細な内容を明らかにします。

〔取組と個別計画等〕

取組12	公共施設等総合管理計画（平成28年度策定） 改修・改築、統合再編・複合化の計画 委託・民営化の計画 使用料の見直し インフラの維持管理
取組14	人事戦略（平成28年度策定予定） 定数管理計画（平成29年度策定予定）
取組16	情報化基本計画（平成28年度策定予定）

また、区政改革計画の取組は平成29年度に策定する予定の次期アクションプランに反映することとし、その中で財政の見通しも示します。

【ビジョン・アクションプラン、区政改革計画の関係図（イメージ）】



<用語解説>

頁	用語	説明
7, 19, 21, 28	街かどケアカフェ	高齢者が気軽にお茶を飲みながら介護予防を学んだり、体操に参加できるなど、高齢者の相談と交流の場。平成28年4月、谷原出張所内に1か所目となる「こぶし」をオープンしました。
7, 19, 21	はつらつシニアクラブ	体力・体組成・血管年齢などの測定会を実施し、身体状況のアドバイスを行います。また、健康長寿に向けた活動の相談に応じ、体操や文化活動を行う地域の団体を紹介します。平成28年6月から開始します。
7	相談情報ひろば	区内で地域福祉活動を行っている団体が運営する、だれでも気軽に立ち寄り、ちょっとした相談や情報を持ち帰ることができる場。地域の方々の交流の場にもなっています。平成28年4月現在、11か所あります。
7, 36	ねりまビッグバン	まちを元気にするアイデアを持った区民が集まり、参加者同士が話し合いながら、アイデアを具現化する、平成27年度に開始した新しい取組です。これまで、光が丘地域、谷原地域、区内の若手経営者の有志により開催。
8, 21	練馬E n(エン)カレッジ	区が実施している人材育成・活用事業の総称です。地域活動へのきっかけづくりの講座と、地域福祉パワーアップカレッジ、防災カレッジなど分野別の専門講座があります。
9, 10, 27	ねりまちレポーター	専用の情報システムにより、道路や公園遊具の破損などを、登録していただいた区民がスマートフォン等で撮影して区に投稿できるようにするなど、ICTを活用して区と区民が協働していく仕組み。平成28年度から開始します。
9, 13	よりどりみどり練馬	「よりどりみどり」をスローガンに、23区一の緑被率を誇り、みどり豊かな練馬区の様々な魅力を区内外に発信していくために、平成27年3月に開始したプロジェクト。27年度は区民1千人以上が参加したCMを放映するほか、区民によるPRサポーターが地域情報やイベント、風景など練馬の魅力を発信するフェイスブックを開設しました。
11	練馬区農の学校	区民に農業の魅力と役割を伝え、農に関心を持つ区民の中から都市農業に関わる人材を育て、支え手を必要とす

		る農家とのマッチングを行う事業です。 平成27年3月、高松に開校しました。
11	ねりま農サポーター	農の学校の所定のコースを修了した方を認定し、「ねりま農サポーター」として、区内農家の支え手としての活動や、区内農業イベントの手伝いをする人材。
11	ねりマルシェ	練馬産農産物や、練馬産農産物を使用した飲食物・加工品などの即売会。平成27年11月に初めて開催しました。
12	ねりパフォ	区内で活躍するダンス・軽音楽などの若手パフォーマーが、練馬文化センターに集まり、発表・交流する年1回のイベント「ねりま若者文化祭」の愛称。
12,13	ポタリング	自転車で散歩すること。「ぶらぶらする」という意味の英語から来ています。
15	練馬こども園	区独自の制度として、国や都の制度とは別に、私立幼稚園の協力を得て創設した幼保一元化施設です。 3～5歳児を対象に、通年（夏・冬・春休みも含む）で11時間保育を実施します。
16	妊娠・子育て相談員	保健相談所で、保健師等の資格をもつ「妊娠・子育て相談員」が、妊娠や子育てについての相談を電話や来所等でお受けし、専門性を活かした支援をしています。 また、母子健康手帳交付時には面接を行い、分からないことや気になることの相談に応じます。
16	すくすくアドバイザー	妊娠期も含めて子育てなどについて相談できる総合窓口で、子ども家庭支援センター（練馬駅北分室、光が丘、大泉、関）と区役所内に配置しています。
17	ファミサポホーム	保護者が仕事やリフレッシュなどで子どもを一時的に預かってほしいときに、区民ボランティアで講習を受けた援助会員が自宅などで、有償で預かる「ファミリーサポート（育児ささえあい）事業」の預かり場所の1つ。 28年度から6か所の保健相談所で実施しています。
17	おひさまびよびよ	0～3歳の子どもと保護者を対象に、外遊びリーダーがサポートをして、公園の樹木や土などの自然と触れ合いながら、自由にのびのびと外遊びを楽しめる事業。
17	ねりっこクラブ	小学校の施設を活用して、「学校応援団ひろば事業」と「学童クラブ」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行うものです。 実施校の児童なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」と、保育を必要とする児童を対象とした「ねりっこ学童クラブ」があり、児童の成長などにあわせて選択することができます。

18	地域未来塾	家庭での学習が困難な児童・生徒や、学習習慣が十分身につけていない児童・生徒に対して、学校が放課後等に大学生や教員OBなど地域住民の協力により、学習支援（個別指導、自習等）を行うものです。 平成28年度から開始します。
19,23	地域包括ケアシステム	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、介護、医療、予防、住まい、生活支援が一体的に切れ目なく提供される体制です。 (54ページの図参照)
19	いきいき健康券	65歳以上で、練馬区に住民登録をしている方が、ますます健康でいきいきと社会参加できるように支援するため、区指定保養施設(3,000円補助券)、区内公衆浴場(7回無料券)など、ご希望のメニューに利用できる券。
20,21,28,29	高齢者相談センター	保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど保健福祉・介護の専門職員が配置され、介護予防ケアプランの作成や、高齢者の虐待防止・権利擁護、介護に関する相談、認知症の方を支援する事業など、地域における主に高齢者のための総合的な支援を行う中核拠点です。 法令上は「地域包括支援センター」という名称ですが、区では平成21年度から「高齢者相談センター」と呼称しています。
20	要介護認定	介護保険サービスを利用する際に必要な要介護(要支援)の度合いの審査・判定を行うことです。 訪問調査と主治医意見書(一部の項目)によるコンピュータでの一次判定結果をもとに、介護認定審査会で二次判定を行います。介護認定審査会は、保健・医療・福祉の専門家から構成されます。
23	医療圏(二次医療圏)	都道府県が病床の整備を図るにあたって設定する地域的な単位です。練馬区は、北区、豊島区、板橋区と同一の医療圏にあります。
25	東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)	東京の都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、東京都と特別区及び26市2町が連携しながら、平成28年度から37年度までの10年間で優先的に整備すべき路線を定めた整備方針です。今回で4回目の策定です。
29	PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。公共事業に民間企業の資金、ノウハウを導入することにより、国や地方自治体の財源負担の軽減を図るとともに、民間の活性化を促す事業手法です。

29	コンストラクションマネジメント	発注者・受注者の双方が行ってきた様々なマネジメント（発注計画、契約管理、施工監理、品質管理等）の一部を、これまでの発注方式とは別な方式で、別の主体に行なわせる契約方式です。
33	クラウドファンディング	新規・成長企業と投資家とをインターネットサイト上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組みとされています。 出資者に対するリターンの形態により、主に「寄付型」、「購入型」、「投資型」の3つの形態があります。
38	デジタルサイネージ	公共施設、交通機関、ビルの壁面、店頭などに設置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置。ネットワークに接続され、画像や動画によるリアルタイムな情報発信が可能になります。
38	W I - F I	無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービスで、ケーブルを使わずに使用できるため、場所を選ばず、どこからでも気軽にインターネットに接続できます。携帯の通信事業者が自社の契約ユーザーに提供するサービスと、自治体・商店街等が住民や旅行者、災害対策のために不特定多数の人を対象に提供するサービスがあります。
38	オープンデータ	行政機関の保有する公共データが、住民や法人その他の団体に活用されやすいように、コンピュータが読み取れる形式で、二次利用可能なルールの下で公開されること、およびそのように公開されたデータのことです。
39	マイナポータル	平成29年1月から利用できるように国が構築している個人向けのウェブサイトのことです。国の行政機関や各地方公共団体等の中で、自分の特定個人情報を、いつ、誰が、なぜ提供したのかの確認等が可能になります。
39	クラウド化	庁内に設置・運用してきた情報システムを外部のデータセンターに移行し、専用回線やインターネットを通じて利用する形態に切り替えることです。 クラウドには、区が構築・運用する「練馬区共通基盤」と、民間事業者が提供するクラウドサービスがあります。

< 参考：計画素案作成までの経過 >

平成27年 6 月	練馬区区政改革推進会議の設置 (以後、12回にわたり開催)
平成27年12月	「練馬区の『これから』を考える ～区政の改革に向けた資料～」を公表
平成27年12月21日	区民意見反映制度による意見聴取 (平成28年 2 月 8 日まで)
平成28年 1 月17日 ～31日	「区長とともに練馬区の未来を語る会」を 区内 6 会場で開催
平成28年 3 月24日	練馬区区政改革推進会議からの提言 シンポジウム「区民の視点からの区政改革を めざして」を開催
平成28年 6 月	(仮称)区政改革計画(素案)を公表

